## 地域農業の推進に関する意見書

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者と担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加、有害鳥獣や近年の異常気象に伴う農林水産業に対する悪影響、また、農産物価格の低迷等厳しい現状に直面しています。

こうした状況下にあっても、本市の農業は良質で安全・安心な食料の供給と国土・環境の保全など多面的な役割を果たすとともに、本市経済・社会を支える基幹産業として維持・発展に向けて取り組まなければなりません。

よって、市及び国・道に下記の事項について早急に取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 異常気象などによる干ばつ、長雨等による湿害が毎年のようにおこり適期作業等に支障が生じ収量・品質の低下を招いている。異常気象にも対応しうる作業性と生産性の高い生産基盤を築くため以下の対策等が必要である。
  - ・暗渠整備等による湿害対策
  - ・地下かんがい等による干ばつ対策
  - 土づくり対策

また、天災時における減収及び農地の復旧対策として、各関係機関と連携した新たな支援策の確立が必要である。

- 2 農業従事者の高齢化、後継者および担い手不足等が進んでおり、それに伴い労働力不足が大きな課題となっている。新規就農者が参入できる環境づくり、確保するための仕組みの確立が必要である。
- 3 有害鳥獣駆除対策についてはエゾ鹿やアライグマ・野うさぎ等による被害は深刻であり、ヒグマについては人命に危険を及ぼす恐れもあることから、対策の継続が必要である。
- 4 毎年台風や湿害等で野菜が規格外品や廃棄処分になっている。規格外品等を活用した加工設備を整えるなどの農業経営向上に向けた対策が必要である。
- 5 新型コロナウィルスによって農業関係にさまざまな補助金が示されたが、今後 も国から補助金、交付金等が示された場合、迅速にそれらを有効活用できるよう JAと連携した農業者への指導体制の確立が必要である。

国は、食料・農業・農村基本計画において、食料の安定供給をはじめ、農業の持続的発展や農村の振興など各種施策を推進することとしているが、我が国の食料自給率向上をはじめとした食料・農業・農村基本計画の目標達成のためには、地域の実態に即した担い手の育成と農地の集積、有効利用が不可欠であり、担い手の所得を十分に確保し得る具体的施策が喫緊の課題である。

本市農業の維持・発展に向け、国及び道に対し、次の事項について要望・要請 を行うこと。

- 食料自給率向上対策の継続
- 経営所得安定対策の強化
- 農地流動化に係る農地税制の改善
- 地域実態に即した農地集積支援策の推進
- 農業基盤整備の強化と支援拡大
- 家族農業経営の支援・強化
- 新規就農者確保・育成への支援強化
- 担い手農家の規模拡大に対する支援強化

以上、農業委員会等に関する法律第38条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月27日

士別市農業委員会

農業委員会会長 飛 世 薫